広報 にしかつら

KOUHOU NISHIKATSURA 2003

発行　西桂町役場　総務課　広報担当

No.315
平成15年
4月号

母親クラブ（イチゴ狩り）

広報に関するご意見・ご質問等は
TEL 0555-25-2121　FAX 0555-20-2015
Eメール kouhou@town.nishikatsura.yamanashi.jp
http://www.town.nishikatsura.yamanashi.jp/

市町村合併について考える④

前回の広報では、市町村合併にあたって考えられる「メリット」や「デメリット」等についてお知らせしましたが、今回は、合併にあたっての質疑や課題に対して、どう考え、どう克服するか、問答形式を引用し考えてみたいと思います。

Q「役場が遠くなって、不便になるのでは？」

A 合併後も、それまでの市役所や町村役場は引続き新市町村の支所や出張所として活用できますし、また、住民票の発行など地域ニーズの高い特定の事務を、地域に密着した郵便局が取扱うことができるような法律の改正も進められています。更には、情報通信技術の発展により、近い将来、家にいながらにしてオンラインで申請等ができるようになり、空間距離は問題とならない社会になるでしょう。

Q「住民の声が届きにくくなりませんか？」

A これも大きな問題ですが、地域ごとの懇話会など従来からあるものだけでなく、旧市町村間の調整を図る「地域審議会」を設置し、合併前の旧市町村の意向に考慮できるようになっています。これらとともに、小学校区などで住民の方々が主体的に参加できるようなまちづくりへの参加システムを考えていく必要があります。また、選挙に際しては、合併前の旧市町村単位での選挙区を弾力的に活用することも可能です。更には、いわゆる「IT化」の進展等により、行政に対して新しい形での住民参加が可能となるでしょう。

Q「行政サービスが低下しませんか？」

A 合併前の市町村間で住民サービスの水準、使用料及び手数料等が異なることはあります。これらの問題については、合併前の関係市町村間で話し合って決められますが、事務処理の方法の効率化等によってサービス水準は高い方に、負担は低い方に調整されるのが一般的です。

また、合併しないで小規模町村のままでは限界のあったサービス水準が、合併により、より高度・より専門的なサービスの提供が可能となります。

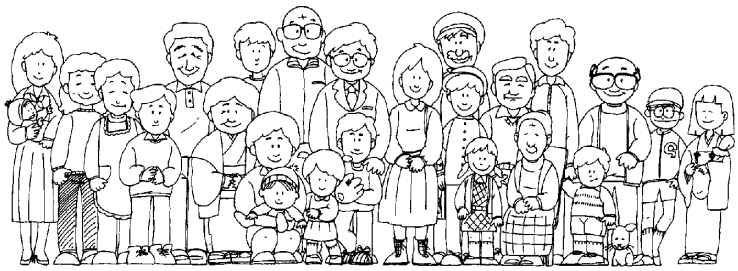

Q「合併すると中心部は栄えるが、周辺部はさびれてしまいませんか？」

A 西桂町でも地域的にいえることですが、小規模町村や農山村地域では、近い将来、若者がいなくなり、すなわち、今のままでは、生きていけないことが挙げられています。今後10年、20年先を考えると、合併するしないにかかわらず、地域を支える若者層が激減し、こうした面から地域が存続できないような状況が想定されてきています。

こうした状況に対し、合併により一定規模の中で、ネットワーク等により、支え合っていく必要があります。近い将来予想される地域の大きな構造変化など、その厳しい状況を真剣に考えていく必要があります。

Q「地域独特の個性や文化、伝統等が失われてしまうのでは？」

A 合併によって、地域のコミュニティや文化まで塗りつぶして一色にしていくということは、ないと考えてます。

現在、人口10万人あるいは20万人という都市を見ても地域の文化、祭り、芸能等は、それぞれの地域の人達によって立派に育てられ、引き継がれているところも沢山あります。もともと、文化、伝統や歴史は、行政が直接リード先導する面よりも、それぞれの地域の住民が自分たちのものとして守り育てていくという面が大きいわけですが、合併にあたっては、当然、こうしたことにも充分配慮して考えていく必要があります。

合併にあたって、よくいわれます疑問点等について、その一部をお知らせしたところですが、これらを含め、今後、町民と行政が一体となって真剣に考えていきたいと思います。

第15回　統一地方選挙のお知らせ

平成15年４月13日山梨県議会議員一般選挙が、４月27日西桂町議会議員一般選挙が統一地方選挙として行われます。次の事項に注意し、棄権することなく必ず投票しましょう。

	山梨県議会議員一般選挙	西桂町議会議員一般選挙
投　票　日	期　　日　４月13日（日） 投票時間　午前７時～午後８時	期　　日　４月27日（日） 投票時間　午前７時～午後８時
投　票　所	西桂町いきいき健康福祉センター	
投票できる人	選挙の告示日　４月４日（金） 選挙人名簿登録基準日　４月３日（木） 選挙人名簿登録日　４月３日（木） 投票できる者は、昭和58年４月14日以前に出生した者で、平成15年１月３日以前から西桂町の住民基本台帳に登録されている者。 選挙人名簿に登録後に県内へ転出された方が投票する場合は転出先の市町村長が発行する居住証明書が必要です。	選挙の告示日　４月22日（火） 選挙人名簿登録基準日　４月21日（月） 選挙人名簿登録日　４月21日（月） 投票できる者は、昭和58年４月28日以前に出生した者で、平成15年１月21日以前から西桂町の住民基本台帳に登録されている者。
投票できない人	法律で定められた事項の該当者の他に、 選挙人名簿に登録後県外へ転出した者。 平成15年１月４日以後の転入者。	法律で定められた事項の該当者の他に、 選挙人名簿に登録後町外へ転出した者。 平成15年１月22日以後の転入者。
不在者投票	仕事・旅行・病気などで投票日に投票所にいって投票できない見込みの人は、不在者投票をご利用ください。	
	期間　４月４日（金）～４月12日（土） 時間　午前８時30分～午後８時 場所　西桂町役場	期間　４月22日（火）～４月26日（土） 時間　午前８時30分～午後８時 場所　西桂町役場
	身体に重度の障害のある選挙人の方は、その障害の程度によっては郵便による不在者投票も行えます。詳細については、選挙管理委員会までお問い合わせください。	
投票所入場券	４月４日（金）入場券発送予定	４月21日（月）入場券発送予定
	入場券は各有権者（各世帯ごと）に郵送します。受け取りましたら氏名・住所などを確認して、投票日に投票所へ持参してください。	
開　票　日	日時　４月13日（日）午後８ 時45分～ 場所　西桂町役場	日時　４月27日（日）午後８時45分～ 場所　西桂町役場
立候補予定者説明会		日時　４月16日（水）午後２時～ 場所　西桂町役場　２階　大会議室
そ　の　他	議員の定数　２名（都留市・西桂町選挙区）	議員の定数　10名

障害者の皆さんへ

「支援費制度開始」のお知らせ　平成15年4月スタート

支援費制度の目指すもの

支援費制度は、利用者である障害のある人とサービスを提供する施設や事業者との対等な関係に基づき、自らサービスを提供する施設や事業者を選び、契約を結んでサービスを利用する制度です。

障害のある人の尊厳を重視した、21世紀にふさわしい、福祉サービスの利用制度となることを目指しています。

手続きが必要です

現在サービスを受けている方も含め、平成15年4月以降に在宅サービス（居宅生活支援）を利用する予定の方は、支給決定を受けておく必要があります。

役場住民福祉課の窓口に、お早めに申し込みをしてください。

※施設サービス（施設訓練等支援）を現在受けている方は、平成16年3月31日までに、支給決定を受けてください。

※平成15年4月1日以降に新たに施設サービスの利用を希望する場合は、サービスを受ける前に支給決定を受けてください。

支援費制度でサービスを受けるためには

役場住民福祉課に申し込み（支援費支給申請）を行い、「支給決定」を受ける必要があります。

どのようなサービスがあるの？
どのように組み合わせて使えるの？
サービスの提供先はどこ？
利用者負担はあるの？
自分にあった利用方法は？

わからないことがあったら、役場住民福祉課の窓口等に相談してみましょう。

サービス利用・手続きの流れ

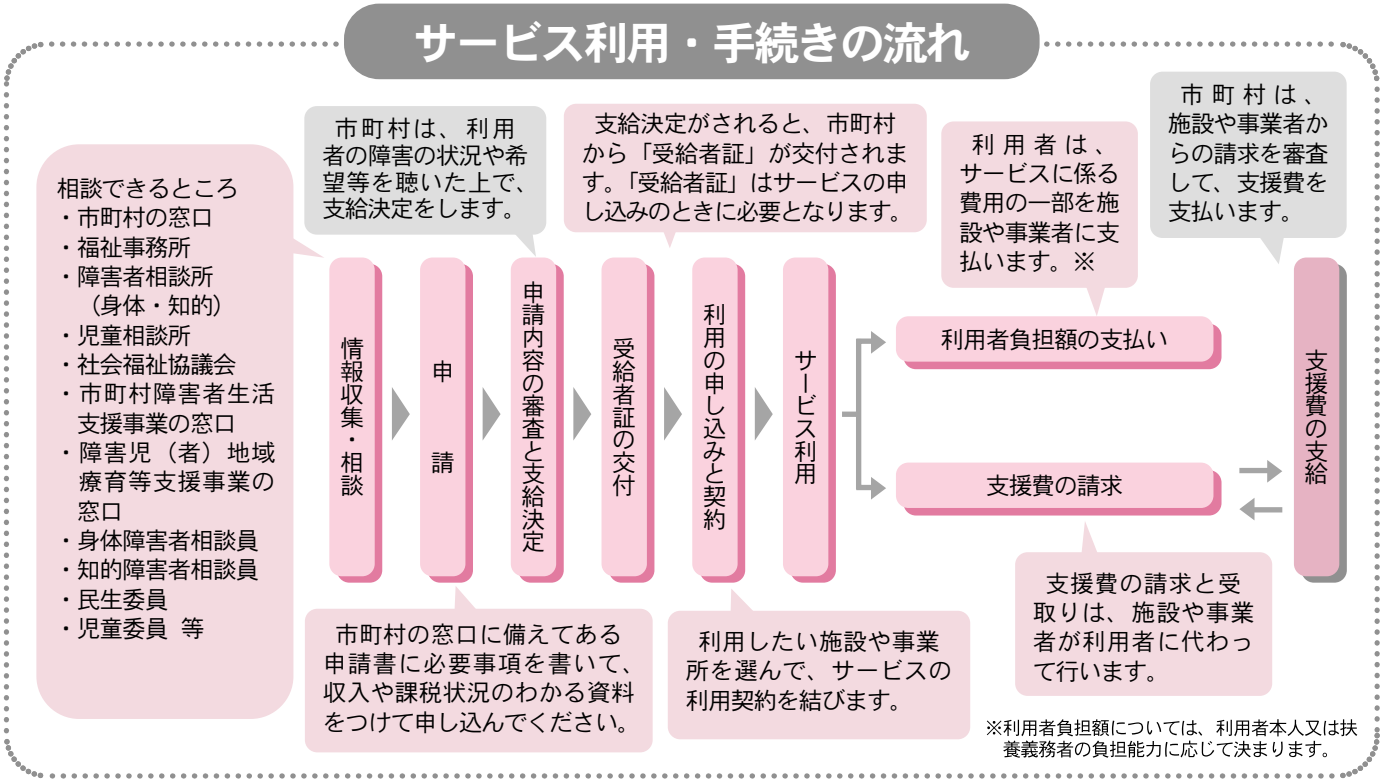

※利用者負担額については、利用者本人又は扶養義務者の負担能力に応じて決まります。

対象となる人は？

支援費制度の対象となる人は、次のとおりです。

身体障害者
知的障害者
障害児
（障害のある18歳までの児童）

対象となるサービスは？

支援費制度の対象となるサービスは、在宅で受けられるサービスと施設を利用するサービスに分けられます。

◎在宅サービス（居宅生活支援）
ホームヘルプサービス
（ガイドヘルプを含む）
デイサービス
ショートステイ
グループホーム
（知的障害者のみ）

◎施設サービス
（施設訓練等支援）
更生施設
療護施設（身体障害者のみ）
授産施設
（小規模通所授産施設を除く）
通勤寮（知的障害者のみ）
国立コロニー（知的障害者のみ）

※　障害児関係施設は支援費制度にはなりません。今までどおりです。

国民健康保険 保険証は更新しましたか？保険税は納めましたか？

更新しましたか国民健康保険証

国民健康保険の被保険者証及び退職被保険者証が、４月１日から新しくなりました。

旧保険証では医療機関にかかれませんので、まだ更新されていない方は、役場窓口にて至急更新してください。（更新手続きには旧保険証を持参してください。）

国保の届出について

この４月、国保被保険者で会社に就職する方、又は会社を離職される方で国保以外の健康保険に入る見込みがない方は、国保の届け出をお願いします。

国保を取得する場合は、取得日までさかのぼって課税されます。また、喪失の手続きをしないといつまでも課税され続けますので、届出はすみやかにお願いいたします。

国保に加入する日	国保をやめる日
1. 他の市町村から転入してきた日（職場の保険に加入していない場合） 2. 職場を退職した日の翌日 3. 出生した日 4. 生活保護を受けなくなった日	1. 他の市町村へ転出する日の翌日 2. 職場の健康保険にはいった日の翌日 3. 死亡した日の翌日 4. 生活保護を受け始めた日

届出に必要なもの	
国保に入るとき	国保をやめるとき
①印鑑 ②健康保険資格喪失証明書（職場を退職した日がわかるもので、事業所が交付します） ③保険証（家族の中で国保に加入している人がいる場合） ④年金を受給している方は年金証書	①印鑑 ②新しい保険証と国保の保険証の両方

※届出は役場住民福祉課窓口で行ってください。

平成14年度国民健康保険税はもう納めましたか？

この４月より平成15年度がスタートしましたが、まだ、平成14年度の国保税を納め終わっていない方は、５月31日までに納めてくださいますようお願いいたします。前年度以前の保険税を完納されていないと短期保険証をお渡しすることになります。また、高額療養費や出産育児一時金等の給付を保険税に充当していただくなどの指導をさせていただきますので、お早めに納めてください。

国保は、地域に住む人たちがふだんからお金（保険税）を出し合い、医療費などにあて、お互いを助け合おうという目的から生まれた相互扶助の制度です。国保被保険者のご理解ご協力をお願いいたします。

町からのお知らせ

総務課

固定資産の課税明細書をお届けします

平成15年度における固定資産の「課税明細書」の送付が実施されます。これは、平成15年1月1日現在における固定資産の内容を、所在地や地籍、床面積、地目、評価額など土地、家屋別にお知らせするものです。

今年5月中旬頃発送予定の平成15年度固定資産税の納税通知書は、この明細書の内容に基づいて算出されます。

明細書がお手元に届きましたら、内容についてご確認をいただき、ご不明な点がございましたら、お問い合わせください。

お願い

①この明細書は、課税資産についての明細をお知らせし、内容を確認していただくために作成したものであり、第三者に対する証明書ではありません。

②後日お届けする納税通知書の税額等については、端数処理をしますので、この明細書とは一致しない場合があります。

③共有分については、評価額は共有資産全体、課税標準額と税額は、持分に応じた価額で記載しています。

④確定申告など、事業用資産等で税務署へ申告する際は、この明細書をご活用ください。

⑤固定資産税は、毎年1月1日現在に固定資産の所有者に課税されます。家屋を取り壊したり新増築をした場合などは、税務係までご連絡ください。

⑥町外在住の方で住所に変更等があった場合もご連絡ください。

⑦所有者が（死亡等）で居なくなっている場合は親族協議により納税管理人届出が必要となります。

お問い合わせ先　税務係　渡辺

固定資産税の納期の変更について

今年は固定資産の評価替えの年のため、固定資産税第1期分の納期が変更となります。（第2期以降については従前と同じです。）

各期の納期限は次のとおりです。

第1期　6月2日
第2期　7月31日
第3期　12月25日
第4期　2月末日

前納報奨金は第1期の納期限内6月2日までにすべて納める場合にのみ適用されます。

なお、納入通知書は5月中旬に発送いたします。

お問い合わせ先　税務係　渡辺

固定資産縦覧期間の変更

地方税法の改正により、固定資産縦覧制度が次のように改正されました。

平成15年度から、納税者が自分の土地や家屋の価格について、他の土地と家屋と比較できるように土地価格等縦覧帳簿、家屋価格等縦覧帳簿を縦覧できる制度に改められました。

縦覧期間

改正前　3月1日～3月20日
改正後　4月1日～6月2日

縦覧内容

土地及び家屋縦覧台帳に記載された事項

縦覧台帳記載内容

土地及び家屋の所在、地番（家屋番号）、地籍（又は構造）、面積（床面積）、価格

お問い合わせ先　税務係　渡辺

西桂町チャイルドシート購入費助成事業終了

チャイルドシート着用の普及・促進・乳幼児の交通安全を目的とし、平成12年1月4日より実施されました助成事業が、平成15年3月31日をもちまして終了します。

交付実績としまして、3年間で122名の乳幼児が交付を受けました。

お問い合わせ先　総務課　勝俣

建設課

川浚い

4月6日（日）は、川浚い並びに道路清掃の実施日です。雨天順延の場合は、午前6時30分に防災無線にて放送します。

なお、順延日は4月7日（月）です。町民皆様のご協力をお願いします。

お問い合わせ先　建設課　前田

YLO会館

平成15年度 母親クラブ会員募集

子育てに悩んでいる人、子供と一緒に楽しくいろんな活動をしてみたい人、遠くからお嫁にきて子育ての仲間がまだいない人、近所に子供の遊び相手がいないので探している人・・・などなど、母親クラブに入ってみませんか？楽しい仲間がいっぱい！

月に一度の活動で、心も体もリフレッシュ。子育てが楽しくなること請け合いです。

活動日　毎月第3木曜日

主な活動

親子ハイキング・手芸・料理実習・工作・自然体験・クリスマス会など

入会費　無料

申込み

電話又は直接児童館へお申し込みください。

お問い合わせ先　児童館　川村

住民福祉課

平成15年度 各種検診の申込み

各種検診の申込みに愛育会の役員さんが各家庭を訪問しますので、検診の申込みを行ってください。愛育会の組織が無い地区には郵送しますので、各自いきいき健康福祉センターまで申込みください。

また、検診内容は次のとおり予定しています。70歳以上の方は無料となります。検診料は当日持参してください。

なお、お届けする書類は「平成15年度検診状況調べ及び検診申込書」「年間行事予定表」「結核健康診断受診票及び肺検診問診票」となります。

肺・結核住民検診

日時・場所

4月16日（水）
午前9時30分～12時
倉見公民館

4月16日（水）
午後1時～3時
いきいき健康福祉センター

4月17日（木）
午前10時～午後3時
西桂町役場

4月18日（金）
午前10時～午後3時
西桂小学校

生活習慣病検診

期　日　7月16日（水）
7月17日（木）
10月29日（水）
10月30日（木）

検診項目・自己負担金

◎循環器検診
（腎臓・肝臓・血糖含む）
1千500円
◎大腸がん検診　500円
◎結核検診・肺がん検診
（レントゲン・痰）
痰500円
◎胃がん検診　1千円
◎肝がん検診　1千円
◎歯科検診　無料

子宮がん検診・乳がん検診

期　日　5月・11月

検診項目・自己負担金

◎子宮がん（頚・体）1千500円
◎乳がん　無料

お問い合わせ先
いきいき健康福祉センター　槙田

B型機能訓練「西桂町をきれいにする会」参加者募集

平成15年度も高齢者を対象に「自らの健康づくり」「生きがいづくり」「社会参加」を目的に「西桂町をきれいにする会」をとおして一人ひとりが高齢期を明るくいきいき過ごし、いつまでも元気でいるよう月に1～2回のB型機能訓練を予定しています。参加希望者は、各地区寿クラブ役員さんに申し込んでください。

お問い合わせ先
いきいき健康福祉センター　槙田

禁煙をサポートします

禁煙したい方、保健師、栄養士があなたの禁煙をお手伝いします。希望者は、いきいき健康福祉センターまでご連絡ください。先着9名まで受け付けます。

お問い合わせ先
いきいき健康福祉センター　槙田

フラダンス教室 参加者募集

運動の習慣をつくり健康の維持・増進を図ることを目的に次のとおり教室を開催します。

フラダンスは、全身を使った有酸素運動です。生活習慣病の予防・膝関節痛・腰痛・肩こりなどを予防。また、踊っているうちに自然と心が豊かになり癒されます。ゆるやかな動きですので年配者や運動の苦手な方でも楽しく運動づくりができます。

積極的にからだを動かしいい汗をかきましょう。合わせて生活習慣病予防のための栄養教室を行います。

参加希望者は、4月30日までにいきいき健康福祉センター保健係にお申し込みください。

フラダンス教室

期　日　5月6日（火）・13日（火）・20日（火）・27日（火）
6月3日（火）・10日（火）・17日（火）・24日（火）
7月1日（火）・8日（火）・15日（火）・22日（火）

時　間　午後1時30分～3時

場　所　いきいき健康福祉センター

講　師　健康運動指導士
スマイルフイットネススタジオ
田中真理子先生

栄養教室

期　日　7月29日（火）

場　所　いきいき健康福祉センター

講　師　栄養教室　新田栄養士

お問い合わせ先
いきいき健康福祉センター　槙田

駐在所だより

新入学児童・園児を交通事故から守る運動

新入学児童・園児を交通事故から守る運動が、4月1日(火)から10日(木)までの10日間実施されます。

4月は新入学、新入園の季節です。子供の動きには十分注意して交通事故から守りましょう。交通事故を防止するためには、ドライバーだけではなく、町民一人ひとりが交通ルールを守り、正しい交通マナーを身につけることが大切です。

健康づくりは私が主役 No.59

今回は、倉見の川村吾一さんが「西桂町をきれいにする会」について紹介いたします。２月12日の活動は、ゴミを集めた後ＹＬＯ会館で渡辺とき江先生に旅行の時に踊る踊りを教わりました。音楽に合わせて良い汗をかき、元気になりました。その後、三ツ峠グリーンセンターで思い思いに入浴をしました。

また、26日の活動は、ゴミを集めた後、美味しい手作り中華料理を食べようと「いきいき健康福祉センター」で調理実習を行いました。男の人も、手つき良く包丁を持って調理に参加しました。かき卵スープも見事な出来栄えでした。ゴミ拾いは、それぞれの地区の人が誘い合って、数日前から集めるグループもあり、皆さん熱心にゴミを集めてきていただいています。川村さんも「町をきれいにするのは気持ちが良く、皆さんの輪も広がって楽しいです。」と話してくれました。皆さんボランテアをして元気です。

「歩こう会」年間計画

「暮らしの中に運動を」まずは歩くことを推進。心身のリフレッシュや気分転換を図り、精神的肉体的な健康づくりを行うために今年度も歩こう会を年３回計画します。
希望者は、いきいき健康福祉センター保健係までお申込みください。
募集は、定員になり次第締切らせていただきます。

期　日	場　所	定員
５月22日（木）	精進湖線～大室山	25人
７月24日（木）	精進湖パノラマ台	25人
９月10日（水）	高尾山	40人

4・5月日程表

期　日		行　事	場　所	時　間	対象者
4月	16日(水)	肺・住民結核検診	倉見公民館前	午前９時30分～12時	
	16日(水)	肺・住民結核検診	いきいき健康福祉センター	午後１時～３時	
	17日(木)	肺・住民結核検診	西桂町役場	午前10時～12時　午後１時～３時	
	18日(金)	肺・住民結核検診	西桂小学校	午前10時～12時　午後１時～３時	
	23日(水)	１歳６ヶ月児健診	いきいき健康福祉センター	午後１時15分～	平成13年７・８・９月生
	24日(木)	母子相談	いきいき健康福祉センター	午前９時～12時	
	30日(水)	乳児健診	いきいき健康福祉センター	午後１時30分～	平成14年６・９・12月生
5月	１日(木)	健康相談	いきいき健康福祉センター	午前９時～12時	
	６日(火)	母親教室	いきいき健康福祉センター	午前10時～12時	平成15年１・２・３月生
	６日(火)	フラダンス教室	いきいき健康福祉センター	午後１時30分～	
	８日(木)	母子相談	いきいき健康福祉センター	午前９時～12時	
	９日(金)	ポリオ予防接種	いきいき健康福祉センター	受付午後１時～１時15分	生後３ケ月～89ヶ月
	13日(火)	母親教室	いきいき健康福祉センター	午前10時～12時	平成15年１・２・３月生
	13日(火)	フラダンス教室	いきいき健康福祉センター	午後１時30分～	
	15日(木)	健康相談	いきいき健康福祉センター	午前９時～12時	

キッズサロン
毎週木曜日の午前中２階保健センターを母子の遊び場として開放しています。

健康体操
毎週月曜日の午前10時30分からビデオ及び講師を招いて自主的に体操を行っています。月会費1,000円です。身体が不調の方は改善に、健康な方は健康増進のため健康体操をしてみませんか。希望者は、月曜日にご参加ください。

町営三ッ峠グリーンセンター

町営三ッ峠グリーンセンターの「ふれあい館」は、平成13年４月６日にオープンして以来、多くの方々にご利用していただいております。
このたび町では、４月１日より利用者のニーズと利用状況等を踏まえ、住民福祉の向上を図るため、宿泊料及び入浴料等の料金改正を行いましたのでお知らせします。

改正内容

区　分	現　行	改正	
宿　泊	一年間統一料金	４月から11月まで	12月から３月まで（休前日を除く）
	町内大人 4,000円	町内大人 4,000円	町内大人 3,200円
	町内子供 2,800円	町内子供 2,800円	町内子供 2,240円
	町外大人 5,000円	町外大人 5,000円	町外大人 4,000円
	町外子供 3,500円	町外子供 3,500円	町外子供 2,800円
入　浴	終日統一料金	午後５時以前入館者	午後５時以降入館者
	町内大人 480円	町内大人 480円	町内大人 320円
	町内子供 320円	町内子供 320円	町内子供 240円
	町外大人 600円	町外大人 600円	町外大人 400円
	町外子供 400円	町外子供 400円	町外子供 300円
会議室	午前・午後・夜間	１時間	機械音響設備
	町内者 1,600円	町内者 640円	１回 2,000円
	町外者 2,000円	町外者 800円	

第２回

そば打ち名人腕自慢大会開催

３月６日（木）町営三ッ峠グリーンセンターにおいて、県そば打ち名人腕自慢大会を開催しました。

県内から８団体が参加し、三たて（引き立て・打ち立て・茹でたて）を基本にチーム独自のそば粉と小麦粉の割合に秘伝のたれ、トッピングと腕を振いました。

今大会の順位は、参加者及び見学者が１番だと思ったチームに投票する方法で行われましたが、８チームそれぞれの味に優劣がつけきれず２箇所以上に１番をつけ無効になる投票が多くありました。

結果は次のとおりです。

１位　鰍沢町　つくたべかん
２位　西桂町　三ツ峠体験工房
３位　明野村　体験工房あけの

試食した方々は、１度に試食することにより、普段感じられないチームの味の違いを楽しんでいました。

春の全国交通安全運動

春いちばん　安全いちばん　まずベルト

5月11日から20日までの10日間「春の全国交通安全運動」が実施されます。

この運動は、県民一人ひとりに交通安全の知識を普及し、交通安全思想の高揚を図るとともに、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けることにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的としています。

運動の重点目標

・子供と高齢者の交通事故防止
・チャイルドシートとシートベルトの着用の徹底
・飲酒運転の絶滅

子供の安全は大人が守る

子供の命を守るためにチャイルドシートの着用が不可欠です。平成14年度からは、チャイルドシートの着用が義務付けられました。自動車の運転者は、チャイルドシートを使用しないで6歳未満の幼児を乗車させて、運転した場合は減点の対象となります。

「TEPCO葛野川PR館」オープン

東京電力が大月市に建設を進めていましたPR施設「TEPCO葛野川PR館」は、4月24日（木）にオープン（一般公開）することとなりました。

このPR館は、葛野川発電所をはじめとする電力関係の展示と、地域の自然・観光・物産などの紹介をあわせて行うことにより、当社と地域の方々やお客さまが「ふれあう」ことを目指した施設です。

展示コーナーには

・空から見た大月市周辺の巨大な地形図が床に描かれ、パソコンで地域の情報が調べられる「バーズアイラウンジ」
・猿橋のはね木をデザインしたシアターで、地域の歴史・自然・文化や発電所を紹介した立体映像を上映する「猿橋劇場」
・葛野川発電所のしくみと役割が、映像と模型で理解できる「葛野川発電所モデル」
・発電所から家庭までの電気の流れが、見学者のアクションで体験できる「電気の道」
・山梨の電気の歴史や桂川水系の発電所がグラフィックで見られる「情報ウォール」
・地域の特産品と、富士山・観光名所などの写真を展示する「地域スペース」

などがあり、実際に見れ、触れて、体験していただける楽しい施設です。

また、葛野川発電所（地下発電所）と葛野川ダム（下部ダム）をご案内する現地見学（所要2時間30分、事前予約制・無料）を受付けますので、世界最大級の有効落差を誇る葛野川発電所に、ぜひお出かけください。

場　所　大月市賑岡町強瀬1101―2
開館時間　午前9時～午後4時
現地見学　午前9時～11時30分
　午後1時～午後3時30分
休館日　毎週月曜日（祝日の場合は翌日）、年末年始
入館料　無料
お問い合わせ先　電話0554（90）8600

「富士道あんぎゃ」参加者募集

富士吉田市では「歩こっ！富士山」事業の一環として「富士道あんぎゃ」を平成10年より実施しています。

東京から富士吉田までの120kmの道のりは、人生のひとつの区切りとして、自分を見つめ直す良い機会にもなると思います。

参加を希望する方は、ご連絡ください。

内　容　東京日本橋から北口本宮富士浅間神社までの富士道約120kmを4泊5日で歩き、富士山開山前夜祭に参加します。
期　間　6月26日（木）～30日（月）の5日間
参加費　1人5万円（食費、宿泊費、保険料、金剛杖、行衣代等）
募集人員　20名
（応募多数の場合は抽選で決定します。）
応募資格　高校生以上70歳以下の健康な方
募集期限　5月30日（金）
申込方法　参加を希望される方は、実施要領及び申込書を送付しますのでご連絡ください。
お問い合わせ先
富士吉田市富士山課
「歩こっ！富士山」実行委員会
電話0555（22）1111
内線423

児童館

紙粘土クラブ

２月22日（土）児童館紙粘土クラブでは今年度最後の活動を行いました。一人ひとり手形を作り、それに色づけをし、作品作りに取り組みました。大勢の参加者があり、楽しく活動しました。

チョコレート作り

２月８日（土）児童館では、バレンタインのチョコレート作りを行いました。板チョコを溶かし、自分で作った型に流し込み、デコレーション。「誰にあげるの？」「内緒」そんな会話も聞こえてきました。

交通安全を願い

今年も交通安全協会西桂支部より、小学生を交通事故から守るために、交通安全のランドセルカバーが全校生に贈られました。善意に心から感謝申し上げます。

母親クラブ

２月25日（火）自然体験として、母親クラブではイチゴ狩りに出かけました。赤く色づいたいちごをほおばると、口の中は、春の香りでいっぱいになりました。親子で春を感じた１日でした。

ひよこ学級

３月のひよこ学級は、親子でリズム体操を行いました。子供と一緒にリズムに乗って体を動かし親子運動会などをして楽しみました。子供と触れ合いながら、お母さんはシェイプアップでき、とても楽しいひと時でした。

おめでた（誕生）

・柿園井上光琉勤　保護者
・柿園渡邉ほのか了之

おくやみ（死亡）

・倉見藤江君代正孝　親族
・倉見古内欽吾喜美子

平成15年2月届出

おしあわせに（婚姻）

・川村敏一倉見
・具志堅美乃沖縄県

人口と世帯

平成15年3月1日現在

男　2,417人（－3）
女　2,559人（＋1）
合計　4,976人（－2）
世帯　1,459世帯（－2）

宝くじ助成事業により災害用仮設トイレを購入

（財）自治総合センターが宝くじの普及広報事業の一環として行なっているコミュニティ助成事業により、災害用仮設トイレを５基購入しました。
宝くじの収益金の一部が、地域のコミュニティ活動の育成に役立てられています。

いきいき西桂標語

あいさつで　笑顔あふれる　町づくり
ほほえんで　行きかう人と　こんにちは

４月行事予定表

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
		1	2	3	4 ★小・中学校入学式 ★中学校始業式	5
6 ★川浚い 6:30～（町内）	7 ★小学校始業式	8	9	10	11	12 ★お花見 13:30～（児童館） ★リサイクル資源回収 7:30～8:00
13 ★山梨県議会議員一般選挙投票日 7:00～20:00 （いきいき健康福祉センター）	14	15	16 ★西桂町議会議員一般選挙立候補予定者説明会 14:00～ （西桂町役場）	17	18	19
20	21	22	23 ★西桂町をきれいにする会 9:15～ （三ッ峠登山道）	24 ★絵本の読み聞かせ会 10:30～ （いきいき健康福祉センター）	25	26 ★絵本の読み聞かせ会 10:30～（児童館） ★もち草を摘もう 13:30～（児童館）
27 ★西桂町議会議員一般選挙投票日 7:00～20:00 （いきいき健康福祉センター）	28	29	30			